



# 年末年始交通安全 防止運動実施中

「ハンドルは飲めば取らない  
僕のパパ」

## 年末・年始の特別警戒

取り締まりの実施について  
警察では、十二月一日から一月十日までを「年末年始特別警戒取り締まり」期間として、警戒活動を実施します。

この期間中は、特にパトロールに力を入れて、犯罪の予防はもちろん、酔っぱらい運転など事故につながる悪質違反の取り締まりにもあたります。

## 自転車の盗難予防と

### 名書き運動について

最近の自転車ブームにともない自転車の盗難が激増しています。

本年一月から九月までの間に、被害届出数は、県下で三二六七件あり、昨年同期に比べて、三七二件増加しています。

そこで、自転車の盗難予防と、被害の早期回復のため、四十八年十二月一日から四十九年一月三十一日までの二カ月間、この運動を実施することとなりましたので、次のことについてご協力をお願いします。

- 一、自転車には、住所氏名を記入すること。
- 二、安全で、じょうぶな鍵を取りつけること。

- 三、車体番号は、必ずメモなどにひかえること。
- 四、住所氏名の記入していない自転車をみたときは、住所氏名を記入するよう一斉運動を行なうこと。

## 厚生課だより 有線二〇四一〇一

### 児童手当の 支給範囲が拡大

児童手当の支給対象児童は、第三子目以降が十才未満でありましたが、昭和四十九年四月一日から「義務教育終了前の児童」に広がられます。

児童手当の手続き方法は、児童手当認定請求書を提出します。すでに支給を受けており、さらに児童が増える場合は、児童手当額改定請求書を提出して下さい。

なお受け付け期間は、一月から三月までです。児童手当は、請求の翌月分から支給されますので、できるだけ早めに手続きをして下さい。

### 児童・母子家庭 入学祝金について

昭和四十七年度から児童手当の支給対象となる児童（第三子目以降）のうちで小学校へ入学する児童があるときは、入学祝金として一人三〇〇〇円が支給されます。

また、新しく母子家庭児童入学生祝金制度ができました。昭和四十九年四月に小学校、中学校に入学する子供に五〇〇〇円が支給されます。この両方に該当する場合はどちらか有利な方で申請して下さい。なお、この受け付け期間は、四十九年二月までです。詳しくは福祉係へおたずね下さい。

### ガソリン・灯油類の 貯蔵について

最近石油類の異状を値上り、不足などでガソリン、灯油類を多量に買入れ貯蔵している家庭があります。

一定数量以上を貯蔵する場合は消防法、火災条法などで規制を受け、消防長に少量危険物貯蔵取り扱いの届け出をして、許可を受けなければなりません。届出書は八日市場市外三町消防本部にあります。詳細については電話〇四七九七(二)七四〇予防課へ問い合わせ下さい。許可を受けなければならぬ数量は次のとおりです。

- ◆ガソリン 二十ℓ以上
- ◆灯油、軽油 一〇〇ℓ以上
- ◆重油 四〇〇ℓ以上
- ◆オイル類 六〇〇ℓ以上
- ◆プロパンガス 三〇〇kg以上

いて、環境の保全と汚染防止に努めます。

●相談期間 昭和四十八年十二月から二月。

●相談員 深田隆 有線二八二一

## 畜産経営者の皆さんへ 環境の保全と汚染防止に協力

千葉県では急激な都市化、住宅化などの地域開発で、最近の畜産経営に起因する環境汚染の問題が年々増加の傾向にあります。その多くは悪臭、水質汚濁、害虫発生などとなって畜舎のシ尿処理が不十分で悪

臭に困っている。畜産の汚物を山林へ不法投棄されて困っている。畜舎の清掃不十分のためハエが発生して困っている。畜産汚水のため水稲が枯れて困るなど、これらの苦情を住民から聞

- 月日 毎月第三水曜日
- 時間 午後一時から三時
- 場所 橋場青年館